

## 令和5年第1回（2月）瀬戸内市議会定例会

### 行政報告

本日は、令和5年第1回（2月）瀬戸内市議会定例会を招集しましたところ、ご多用の中ご出席をいただき、誠にありがとうございます。

新型コロナウイルス感染症が世界規模で拡大し、約3年が経過しました。市民の皆さまには社会活動の自粛や感染拡大防止にご協力をいただき、感謝申し上げます。政府においては、本年5月8日に当感染症を感染症法の「2類相当」から季節性インフルエンザと同等の「5類」に移行する方針が決定されました。医療提供体制等詳細は示されていませんが、市民の皆さまには、これまでと同様に周囲に感染が広がらないような行動をお願いします。

さて、令和5年度は瀬戸内市にとって果敢なチャレンジが求められる年です。市民一人ひとりが性別、年齢、障がいの有無、国籍等にとらわれない、多様性を認め合える「ダイバーシティ社会」の実現や行政のデジタル化、脱炭素化、そして将来を見据えた土地利用計画の策定等組織横断的に取り組む必要があります。このためには機構改革も含めた体制の強化が重要です。また、部局間を超えた連携を効果的に行うためには、組織に横串を通す存在

が必要であり、その中心的な役割を副市長に担ってもらおうと考えています。今後、旗振り役となり事業をけん引していく副市長の役割は大きくなることから、副市長2人制を導入します。すべての施策をジェンダーの視点で点検するとともに、生活実感を施策に反映するため、副市長に女性を登用する予定です。

多様化する社会や市民ニーズに対応するため、縦割り行政を解消し、総合計画に掲げる将来像「人と自然が織りなす しあわせ実感都市」を目指します。

それでは、主な取組についてご報告させていただきます。

## ○ 機構改革について

令和5年4月1日から副市長2人制と併せて、機構改革を実施します。

人権が尊重され、多様性を認め合い、自分らしく暮らせる社会を推進するため、「ダイバーシティ推進室」を設置します。複数の部署と連携し、事業を推進する必要があることから副市長直轄組織とします。また、令和4年度に契約管財課から独立して設置した「DX戦略室」も同様の理由で、副市長直轄組織とします。なお、DX戦略室には、地域活性化起業人制度の契約期間の終了により、新たに専門職員として特別職の職員で非常勤の「DX戦略監」を配置する予定としています。

市民生活部については、脱炭素社会の実現に係る施策の推進など環境分

野の業務量が増加していることから、「市民部」と「環境部」に分割します。

こども・健康部については、国のこども家庭庁の発足に合わせ、子育て施策の企画調整から実施までを一元化するため、こども政策課と子育て支援課を統合し、「こども家庭課」とします。

産業建設部と文化観光部については、文化、観光と商工業との連携を更に緊密なものとするため、統合し「産業建設部」とします。

#### ○ 職員の災害対応力の向上について

職員の地震に対する初動対応の意識付けを行うことを目的として1月20日、岡山県及び県内市町村と連携し地震対応図上訓練を実施しました。午前9時、市内で最大震度6弱の地震が発生、津波警報が発表されたとの想定のもと、災害対策本部の設置、避難指示の発令、職員や学校園の児童・生徒の安否確認、また、ライフラインの損傷、火災等への対応について訓練を行いました。地震は水害等と異なり、突然発生し時間的な猶予も無い中での対応が必要となります。この訓練の結果、指定避難所の人員配置、他の自治体等からの受援の必要性等、さまざまな課題を確認することができました。これらの課題を整理し、南海トラフ地震等の大災害発生に備え、職員の災害対応力の向上に努めていきます。

#### ○ 令和5年度当初予算について

一般会計の予算総額は、約230億4,000万円で、これまでの最大予算であった前年度の当初予算を約5億3,000万円上回り、合併後最大の予算となっています。

これは、庁舎再編事業や新火葬場整備事業、JR駅前等整備事業をはじめ、国府小学校の大規模改修事業や、環境省の地域脱炭素移行・再エネ推進交付金のうち、重点対策加速化事業として採択された、住宅用太陽光発電設備への補助などを実施する事業などの事業費を計上したことが主な要因となっています。

太陽のまち基金を活用した子育て世代の支援策として、前年度に引き続き、高校3年生までの医療費の公費負担の拡大分やすくすくチャイルドサポート事業、こどもパーク整備事業などの事業費を計上しています。

また、ふるさと納税を積み立てた応援基金などを活用し、食のしあわせプロジェクト事業や中学校の自立支援室運営事業、タクシー活用助成事業、耕作放棄地解消事業などの事業費を計上しています。

歳入では、市税は、経済状況の見通しなどから固定資産税やたばこ税の増額を見込んでおり、市税全体では約5,000万円の増額を見込んでいます。

普通交付税の代替措置である臨時財政対策債は、約1億6,000万円の減額が見込まれるものの、普通交付税は、公債費償還額の変動、基準財政収入額の見込みなどから、約1億3,000万円の増額を見込んでいます。

市債は、交付税算入のあるものを有効に活用することとしており、庁舎再

編事業や新火葬場整備事業、J R 駅前等整備事業、学校給食調理場統合整備事業などは、合併特例事業債の活用を見込んでいます。

市債や応援基金などを有効に活用してもなお不足する7億5,000万円は、財政調整基金からの繰入れにより、財源調整をしています。

会計別予算総額や前年度当初予算との比較につきましては、議案と一緒に配布している「当初予算概要説明資料」を参照ください。

#### ○ 食のしあわせプロジェクトの推進について

昨年10月26日から始めた「食のしあわせプロジェクト」については、1月26日までの3か月間で、総額1億円を超える寄附をいただきました。ご支援いただいた皆さまに厚く御礼申し上げます。

このプロジェクトは、学校等の給食における地産地消の取組を通じて食育の推進を図るとともに農業の活性化や地域経済の循環など多くの波及効果を期待しているものです。

具体的には、市民団体との協働により地場食材を給食に使用する仕組みの構築や、安全・安心な食材提供に向けた環境負荷低減型農業の推進、子ども食堂への支援や市民への食育などの取組を進めていきます。

これら本プロジェクト推進に要する関係事業費を令和5年度予算に計上しています。

## ○ 国土利用計画の策定と今後の土地利用施策について

現在策定作業を進めている国土利用計画については、今月1日から計画案を公表し、市民の皆さまなどからのご意見をお聞きするパブリックコメントの手続きを開始しています。今後、寄せられたご意見や岡山県からの確認事項などを反映させ、最終の計画案を国土利用計画審議会にお示しし、今年度末までに策定を完了する予定です。

その後、国土利用計画で導入の方向性が示された都市地域の設定について、岡山県とも連携しながら「都市計画区域の指定」など具体的な検討を進めていくこととなります。

## ○ 邑久高等学校の支援について

県立邑久高等学校については、これまでも地域学「セトリー」への市職員の派遣や協働提案事業補助金による支援、市内企業の見学に係るバス借上料の支援などを行っています。

また、先般開催された地域学の成果発表会では、同校生徒による市内での観光ツアーの提案や、ハンセン病をテーマにした啓発映画の上映が事例紹介されるなど、瀬戸内市をフィールドとした研究や課題解決に熱心に取り組んでいただいています。

地方創生の拠点としての役割を持つ邑久高等学校と地域との連携をより深め、さらなる魅力向上に向けた取組を推進するため、同校と地域とを結ぶ

コーディネーターとして地域おこし協力隊員を配置します。関係する事業費を令和5年度予算に計上しています。

#### ○ 女子硬式野球チームの支援について

昨年2月に設立し、今年1日に発足を発表した一般社団法人瀬戸内市女子硬式野球部「瀬戸内ブルーシャインズ」は、4月からの活動開始に向け準備が進められています。市内の多くの事業所も支援を表明しており、本市としても練習場所の提供など、その活動等を支援することとしています。

この取組は、地域に愛され、応援される女子硬式野球チームの活躍を通じて、市民に勇気を与え、地域社会の活性化につながるものと考えています。

今後は、一般社団法人全日本女子野球連盟による「女子野球タウン」認定を目指す計画としており、試合の誘致や様々なイベントの開催を通じて、観客の動員などによる交流人口の拡大、地域経済への波及効果も期待しているところです。

#### ○ 市民活動団体等に対する新たな支援策について

令和5年度から、市民活動応援補助金の対象事業に、次世代を担う学生等が自由で斬新な発想により取り組む活動に対し補助する「学生等チャレンジ補助金」を新設します。これは、主体的にまちづくりに参画する若者が増えることを期待するもので、上限20万円の全額補助を予定しています。

また、新たに「地域自治組織設立支援補助金」の制度を設け、設立から3年以内の団体に30万円を上限としてスタートアップ時の支援を行うことで、小学校区での新しい自治組織設立を推進します。

さらに、これらの制度に加えて、市内外のより多くの皆さまから瀬戸内市内での市民活動に対するご支援をいただくための仕組みとして、ふるさと納税を活用した市民活動団体の支援制度を検討します。

#### ○ 市税の電子納付について

現在、事業所から納付していただいている法人市民税や特別徴収の市県民税は、すでに地方税共通納税システムでの電子納付ができるようになっていますが、個人で納付していただいている固定資産税、軽自動車税、普通徴収の市県民税についても、令和5年度から、ご自宅のパソコンやスマートフォン等からクレジットカードなどで納付できるよう準備を進めています。

なお、現在の納付方法についても引き続きご利用いただけます。詳細については、ホームページや広報紙等でお知らせします。

#### ○ 脱炭素化に向けた施策について

脱炭素社会の実現に向けた取組を効果的に行うため、昨年11月に不選定となった環境省の交付金事業である脱炭素先行地域づくり事業に再度応募しました。



今回の応募に当たっては、該当地域の住民の皆さまへの事業説明を行うとともに、事業を協働して推進する電力関連事業者、地元事業者や地域金融機関との連携を構築しました。また、前回の提案内容における指摘事項であった公共施設等での太陽光発電量の推計や、木質バイオマスの活用など、事業計画の見直しを行いました。なお、選考結果は4月末頃に公表される予定です。

昨年5月に採択された重点対策加速化事業につきましては、令和5年度から一般家庭の太陽光発電設備や蓄電池、電気自動車等の導入に係る補助制度の受付を開始します。今後、市民の皆さまへ広報紙等を通じ制度の周知に努めます。なお、事業者向けに、太陽光発電設備やEVスタンド導入に係る補助制度等を令和6年度以降に設けていく計画としています。

このほか、市内全域の脱炭素化の普及促進を図るため、市内に所在する事業者・団体を対象としたゼロカーボン推進パートナーの募集を開始しました。今後も、市民の皆さま、市内事業者・団体の皆さまとともに一丸となった取組を進めていきます。

#### ○ 高齢者価格高騰緊急支援給付金について

新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中で、食料品等の物価高騰による家計の負担を軽減するため、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、令和5年4月1日時点で、65歳以上の高齢者に

対して1人当たり6千円を支給します。

関連予算を今議会に計上しています。令和5年度のなるべく早い時期に給付できるよう準備を進めていきます。

#### ○ こどもパークの整備について

ゆめトピア長船周辺に約3,000㎡の規模で整備を予定している幅広い年齢の子どもたちが遊びを楽しめる「こどもパーク」については、今年度中のこどもパーク整備基本構想の策定に向け、これまで3回のワークショップを開催し、気候や季節に関係なく遊べる屋根付きの施設の設置などについて、子育て世代の意見を取り入れながら、現在内容検討及び取りまとめ作業を行っているところです。

この基本構想を基に、令和5年度に実施設計を行い、令和6年度から工事に着手、令和7年度開園というスケジュールで事業を進めていきます。

#### ○ 保育園・認定こども園の整備について

今城こども園改修工事については、順調に進捗し、完了検査を残すのみとなっています。

また、邑久小学校区に誘致した、民間認定こども園については、工事が完了し、4月の開園に向けて認可等の準備を進めています。

さらに、長船町福岡地区に設置を予定している、民間小規模保育事業所に

については、現在改修工事を実施しており、こちらも4月の開園に向けて準備を進めています。

これらの施設の整備により、保育園・認定こども園の定員は、この4月から127人増え、1,097人になりますが、令和5年度の入園申込みにおいては、希望園への入園にまだ応えきれていない状況です。

こうした状況を踏まえ、さらなる施設整備も含めて、今後の保育施設の在り方について検討していきます。

#### ○ JR駅前等整備事業の進捗について

JR3駅で進めている駅前整備事業について、大富駅は、令和5年3月末の完成に向け工事を進めています。長船駅は、関係機関との協議に期間を要したため、駅前広場等の完成が令和5年4月以降となる見込みです。邑久駅は、新しい市営駐車場が完成し、昨年12月に供用を開始しており、現在、トイレ工事と駐輪場の一部の工事に着手しています。

また、瀬戸内市商工会との協議については、商工会の移転先等が決まったことから、令和5年1月17日に、土地の売買契約と建物補償契約を締結いたしました。引き続き、商工会と事業計画の調整を行い、進捗を図ります。

#### ○ 地域ビジネス支援センター（仮称）の整備について

令和元年に制定された、「瀬戸内市小規模企業者及び中小企業者振興条例」

の理念に基づき、本市の産業をけん引する小規模企業者及び中小企業者の方々を支援する新たな拠点として、「地域ビジネス支援センター（仮称）」を整備します。

また、就労希望者に対する支援を併せて行うことで、持続的な産業の育成と雇用の創出を実現できる施設とし、商工会と一体的・複合的に整備することとしています。財源としては、地方創生拠点整備交付金を活用する計画とし、商工会と連携して事業を進めていきます。

基本設計のために必要な予算を、令和5年度当初予算に計上しています。

#### ○ 歴史文化資源の保存・活用について

令和2年度から作成を進めてきた「瀬戸内市文化財保存活用地域計画」は、令和4年12月に文化庁長官の認定を受けました。この計画は、行政や文化財所有者・管理者、市民、地域団体等が一体となって歴史文化資源を保存・活用し、後世に継承すること、文化財を核としたシビックプライドの醸成、地域の活力向上を目的に作成したもので、今後は、公益財団法人歴史まちづくり財団と連携し、文化財保存活用地域計画に沿った調査・研究、保存・活用などの事業を進めていきます。

#### ○ 備前長船刀剣博物館及び市立美術館について

博物館、美術館では、依然として新型コロナウイルス感染症の影響を受け

る中、岡山デスティネーションキャンペーンと連動した企画展等の開催や地域との連携による企画等を行い、来館者数の確保や地域への周遊促進を進めました。今後も文化芸術の発信拠点として、引き続き魅力の向上に努めていきます。

博物館では、今年度、初めて山鳥毛の拵を展示しました。また、12月から2月まで開催した刀装具のテーマ展や2月18日から開催している鞍師にスポットを当てたテーマ展を開催し、新たな視点から刀剣の魅力を紹介しています。今後も山鳥毛を中心に展示を企画し、刀剣の魅力を発信していきます。また、長船の刀剣の歴史を語るうえで必要な、長船派の起源に迫ることができる刀剣の購入を予定しています。

美術館では、今年度、個人から寄贈があった貴重なコレクションを公開する企画展「新収蔵記念 はばらよしゆき 羽原良行コレクション展」を開催し、市の貴重な収蔵品となった「ひがしやまかい 東山魁夷」「ひらやまいくお 平山郁夫」「こいそりょうへい 小磯良平」などの作品を公開しています。また、今年度は、日本美術院同人に推挙され、日本画壇をけん引する井手康人氏を顕彰する特別展「神々の視座-井手康人-」を開催しましたが、今後も引き続き市内の芸術家の顕彰を行い、地域の文化芸術の振興を図ります。

## ○ 観光振興について

新型コロナウイルス感染症の影響はあるものの、観光需要も回復傾向で

あり、今年7月から9月にかけて「岡山デスティネーションキャンペーン」のアフターキャンペーンが開催されます。本市では、令和4年度のキャンペーン期間中に実施した事業の成果を踏まえ、3年目にあたる令和5年度も引き続き本市への観光誘客を図り、デスティネーションキャンペーン終了後も継続的な観光誘客に資する事業を進めます。

また、令和4年から始めた岡山市との連携の枠組みを継続し、県外からの誘客を進めるため、共通の地域資源に着目したツアー造成等を行っていきます。

さらに、備前市と連携し、地域の伝統工芸品である現代刀及び焼き物の認知度向上や販路開拓、生産者支援を行い、地域産業の活性化を推進し、併せて伝統工芸美術品の生産技術の継承、後継者育成などを進めていきます。

#### ○ 令和4年中の火災救急概況について

令和4年中の火災件数は11件で、前年より5件減少しています。内訳は、建物火災6件、林野火災2件、車両火災1件、その他の火災2件で、死者が1名発生しました。今後も引き続き、予防査察、予防広報活動を継続し、火災の減少に努めていきます。

次に、救急の状況は過去最多の2,102件出動があり、1,944人を救急搬送しました。前年より出動件数は269件、搬送人員は183人の増加となっています。事故種別では、急病が1,424件で最も多く、年齢で

は65才以上の方の救急搬送が全体の72.0%を占めています。コロナ禍の影響で出動件数も増加していますが、引き続き、安全、迅速に救急活動ができるように努めていきます。

さて、今議会で提案申し上げます案件は、人事2件、条例17件、補正予算10件、当初予算10件、その他9件、計48件です。

よろしくご審議をいただき、適切にご決定をいただきますようお願い申し上げます。市長部局の報告を終わらせていただきます。

令和5年2月21日

瀬戸内市長 武久 顕也